

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員、登壇願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田和子でございます。定例会には2項目7点について通告いたしましたので質問させていただきます。昨日より代表質問があり、重複部を避けて質問させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

1項目め、12年度補正が成立し、13年度予算案も含めて命を守る公共投資を重視する社会インフラの老朽化対策、防災・減災ニューディールが盛り込まれています。そこで次の点について伺います。

1点目、財政的に厳しい地方自治体向けとして国が新たに示した交付金を活用し、今後インフラ総点検、修繕、更新の優先順位をつけ、無駄のない管理計画を策定するとありますが、町としての考えを伺います。

2点目、公共事業の地方負担の8割程度をカバーする、地域の元気臨時交付金も含まれていますが、地域雇用、まちの活性化のために町としてどう取り組んでいかれるのか、お考えを伺います。

3点目、国は今年度補正と13年度予算の15カ月間で公立小中学校の耐震化を加速させ、率を94%に引き上げるとしています。町としての耐震化推進計画を25年度見直すとしているが、適正配置も含めて状況を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 1項目めの命を守る防災・減災についてのご質問であります。

まず1点目の社会インフラの老朽化対策について、1番目の総点検、修繕、更新の優先順位と管理計画策定の考え方についてであります。本町では、公営住宅、公園の長寿命化計画等を策定するとともに、25年度には全ての橋梁の長寿命化計画を策定する予定であります。これらの計画は施設、設備の点検を行い、老朽化の度合い、利用実態等を踏まえ、また財政計画等との整合性にも留意し、年次計画を定めるものであります。また、国の緊急経済対策においても、社会インフラの老朽化対策に対して集中的に支援を行う考え方を示しております。公共施設の老朽化対策は本町にとっても重要な課題であると捉えていることから、今後の国からの情報、公債費適正化計画及び財政見通しを踏まえ、機会を逃すことなく今できる対策を行っていかねばならないと考えております。

次に、2番目の地域の元気臨時交付金を活用した地域雇用、町活性化の取り組みについてであります。平成25年度の町の補正予算として提案する地域の元気臨時交付金事業につきましては、町単独の建設地方債の対象事業に限られることから、緊急経済対策の趣旨を踏まえるとともに、老朽化等によって喫緊に迫られている公共施設の改修工事を優先し、地域の雇用確保と活性化を図っていききたいと考えております。

次に、3番目の小中学校耐震化推進計画の見直しと適正配置についてであります。学校施設耐震化推進計画につきましては平成21年度に策定し、22年9月に改正をしております。本計画の中では3年ごとのローリング方式で見直しを行うこととしていることから、25年度見直す予定であり、社会経済情勢の変化や児童生徒数の推移、学校適正配置の進捗状況や整合性を踏まえ、見直しを図っていきたいと考えております。また、小中学校の耐震化率につきましては、25年4月1日現在で、小学校で55%、中学校で83.3%、小中学校平均で61.5%となっております。小学校の適正配置につきましては、教育行政執行方針にもありますが、現在、計画の素案を教育委員会で協議中であり、まとめ次第議会等に示したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今回のこの答弁の中にもありますけれども、25年度中には全ての橋梁の長寿命化を含めて、公営住宅その他のインフラに対しての計画を策定する予定であるというふうに答弁をいただきましたけれども、きのうから言っていますけれども、白老町は大変財政が厳しくて、町としての課題、本当にあの病院、それからバイオマスが取り上げられておりますが、さらに高度経済成長期に集中して建設され、また整備をされてきた建物、インフラの老朽化が今後急速に進展していく、そういう時期が来る、そういうことで事故等命に及ぶ危険性が增大することが多くなってくる。実際にトンネルの事故なんかもありましたけれども、そういったことを含めると、国はこの25年度をメンテナンス元年と銘打っております。その中で、本当に一層の厚みを増した支援体制を組んでいくというふうに国は言っております。ところがこの特別交付税に対しては実施計画を策定して申請しなければならないという、まちが事業を引き出していくという形になると思うのです。そういうものを出さなければ、一切その事業費が来ることはありません。ですからその計画をしっかりと管理計画としてつくっておくことが必要であるということで、25年度中にはつくるといことなのですが、この中で一つ問題が提起されているのですけれども、インフラというのはある程度国が管理して整備していますから、きちっとした基準があるのです。その老朽化に対してのものというのがあるのですけれども、市町村の建物というのは市町村が管理運営をしているのです。ですからその建設年次、早期に異常を発見するためのインフラ点検の重要性が高まっているにもかかわらず、建設年次とか維持管理、履歴などのデータの蓄積も余りとっていないところが多いという、自治体によって。それと、所管の違いでそれぞれ考え方が違うということもあります。そういうことで、計画をつくっていくということはわかるのですが、その手法、その適用基準にばらつきはないのか、統一的なルールはきちっととられるのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 新たに施設が老朽化していったら、それを更新するに当たり計画的に更新する。そのときやはり良好な管理がなされて、それが何年にできてそして現在その施設はどのような状況になっているかという把握、この把握がなければ適切な優先順位をもって更新計画を立てて、更新事業をやるわけにはいきません。その部分の基準でございませ

れども、そこにつきましては町長のほうからお答えしたように、今うちのほうでは公営住宅だとか橋梁、公園、それから下水道、こういったものについては法定計画として長寿命化計画というものが、これは法定計画で策定しないと補助事業として更新事業の補助金もらえないと、交付金もらえないという状況になってございます。ですから当然計画を立てるときには必ずその施設は何年に建って、今の老朽化具合はどうなのだと。これをこの長寿命化計画の中に盛り込んで、そして国土交通省に認可をもらおうと。認可をもらった対象の物件に対して次年度以降に補助金をもらって事業を展開していくという状況になっています。ですから、その基準については、国土交通省、それから北海道を通じて各自治体がしっかりと補助金をもらえるような形の基準を持ってして計画を申請しますので、そこは心配ないと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今部長から心配がないのだということなのですが、国土交通省は今回道路の整備に関する総点検実施要領、マニュアルを作成したというふうに聞いております。これは2月27日ですからつい先月なのですが、各自治体へ提供したというふうに言っておりますけれども、そういったものが来ているのかどうか、そのことが一点。

それから、今部長がおっしゃいましたように、ある程度法的なものに沿ってやらないと通らないという、そういったことから私は今後、国土交通省もそのルールや基準の見直しの検討を今始めたところだというふうに言っているのです。そういうことから、やっぱり町としても積極的に国にその基準を早くしていただかないと、13年の予算が通った、次々また準備しているところを出していくわけです。国とかある程度基準ありますから、どんどん先にやられてしまうと、地方の分というものはあるはずなのですけれども、やはりこれは予算の分捕り合戦と言ったらおかしいですけれども、早い者勝ちというところが絶対あるというふうに私は捉えておりますので、企業誘致、本当に雇用とか活性化のために企業誘致というのは大きな目標なのですけれども、今厳しい中で、政党が変わったらわからないですけれども、今はこのことでまちの活性化を図っていくということが私は大きな一つの視点になるのではないかなというふうに捉えまして、この計画をやっぱりきちっとつくれる方法、それからそういう手法がきちっとした基本が必要だということであれば、そういったことを要求していくべきだというふうに思いますけれども、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 長寿命化計画、実は公営住宅、橋梁、それから公園、下水道、これらについては法定計画としてあるのです。道路がないのです。橋梁も道路の一部ですけれども、その中の橋梁しかない。実は道路というのはないのです。それで、そうではないだろうということで、新たに今度道路もちゃんと長寿命化計画を立てて、道路の維持管理にもオーバレイだとか縁石だとか、ガードレールだとか、そういったものについても補助制度を設けようというのが国土交通省の考え方として打ち出されてきたばかりなのです。ですからその部分の基準というものは、最初にご質問され部分、まだその部分については、道路については明

確にされておられません。マニュアルもできて、まだこれから各地方自治体に浸透を図る段階です。これからうちの担当職員等がそういう会議の中で明らかにされて、それに基づいて道路も長寿命化計画をつくろうというような形になろうかなと、今途上のところでございます。ですからそこは、これから一斉に全国で始まりますので、それは乗り遅れないように白老町も道路の長寿命化計画を策定して、それをもとにした補助金、交付金をもらって更新していきたいと、このように考えているところでございます。マニュアル自体は今もう来ております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今お話を伺ってしまして、道路がなかったということで、道路が来たということで、また一步進めていけるのかなというふうに思いながら、このマニュアルが出されて、それを実施できる人材がいるかどうかということなのです。というのは、公務員というのは今すごく減少しています。ピーク時、1929年が公務員の職員数のピークなのです。そのときには18万8,000人、約19万人いた公務員が11年度は約14万2,000人に減っているということなのです。その中で、今後そういった管理計画をつくるマニュアルを示される、そういったことをやっていく職員が、そのことに対応できる状況下に各市町村があるかどうかということが今各自自治体から出ている問題なのです。私も白老町はこの国の示している公務員数よりかなり減っているのではないかなというふうに考えるのですが、その今の職員体制でそういったものの計画を順調に進めていくことができるのかどうかということと、もう一点は、専門的なマニュアルを示されたときに、私は疎いのですけれども、マニュアルを示されたときにそれを理解して、計画をつくっていくことに生かせるかどうかという、そういう専門的な技術者が今いらっしゃるのかどうなのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 土木の技術の専門家なのですが、これは、公共事業がどんどん減って行って、全国的には非常に土木の技術屋さんが減っております。これはことしも25年度に向けて白老町も土木の技術屋さんを採用していくという考え方でいたのですが、いかんせん絶対的な、大学を卒業する人、あるいは専門の高校を卒業する人がその土木の分野で非常に減っているのが現状なのです。そういった部分では吉田議員ご心配なさるように、確かにその人数的な確保、これは非常に厳しいところにあります。そういう意味では、国の政策を進める上での人員の確保、これはある一定期間タイムラグが生じるかなと思っております。

それともう一点、専門的な知識の部分でございますけれども、この部分は実際長寿命化計画を策定するときには専門のコンサルに委託する手法を取りますので、その部分ではある程度能力のあるコンサルさんが世の中にあれば、そこは何とかクリアできるのかなと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今部長がおっしゃったように本当に減少している、専門的な技術者が

いないということで、国は今自治体職員に対して個別的な技術的相談を開始したというふうに聞いております。それと同時に職員の人材を育成するという意味で、講習会、講演会等を進めていくという話がありますが、そういったことが今後通知をされた場合に、本当に職員が減少している中で、また研修に向けていくということもかなり厳しいのかなというふうに読んだときに思ったのですが、その辺でどのように今後考えていかれるか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 今うちの都市整備部にいる土木の技術屋さん、あるいは建築の技術屋さん、ひところから見ると人数的には減ってきております。ただ、今いる技術屋さんについては、これは非常に高い技術力を持ってずっと今まで長い間やっておりますから、その部分は質的にはもう全然心配する何ものもないのかなと思っております。ただ、人数的に足りない。次に補強する人をどうするのだと。新卒者を雇用する、そういった部分では、国あるいは道が主催する講習会、講演会、そういったもので、本当に短い間で技術を取得していただいて、実戦で活躍できるようにしなくてはいけない、こういうふうに思っています。ですから、そういうふうに考えたときに、新人ばかりではなくて、やはり中途採用の本当に技術を持っている人だとか、そういった人も視野に入れながらやらないとなかなかうまくこの事業を展開していけないのではないかと。消化不良を起こす可能性も出てきます。ですからそういったことも視野に入れて今後は取り組みたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今全国的にこの防災・減災ニューディールが進められていく中で、もちろん地元の職員がその計画をつくっていく、また点検をする、そういった意味では大きな力となっていかなければならない、またそういう人材を育成していかなければならないというふうになっているのですが、今こういうふうに取り組んでいる自治体もあるのです。というのは、産官学で用いて、その中で技術を磨いていく。

それからもう一つは、公共事業を受ける事業者の中にそういった技術を持つ人をつくっていくとか、育てていく。というのは、今部長がおっしゃったようにある程度調査をしたら、専門のそのところに委託をするのだというお話がありました。私先ほど言いましたように、この今回のニューディール政策というのは、私はまちの活性化に欠かせないものだというふうに考えています。そういうふうにと考えると、これは公共事業の地産地消です。よそに委託するのではなくて、地元業者の中からそういった人たちを事業者と協力して育てていく、そういう手法、それから産官学の中から人材を育てていく、そういった手法を取りながら、町からお金を出さない。少しでも町の中に置く。そしてそういう人材を少しでも町の中につくっていくという、そういういい機会であるというふうに捉えるべきかなと思うのですが、その辺のお考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） このことはこれから、1940年か45年ぐらい、戦後70年間に

590 兆円ぐらいのインフラ整備が一挙に終わっているわけです。ですからその更新がどんどんどんどん迫られてくるのが現実です。そうやって考えたとき、本当に日本中の土木の技術屋さんが足りなくなる、当然財源はどうかという部分はありますけれども、とにかく土木の技術屋さんが足りなくなってくるというのは、これは目に見えている話なのです。ですからそういう部分ではこれは行政の中だけで考えることではなくて、やっぱりそのまちでこの町民の生命、財産をどう守るかということを考えなければいけないのです。そういうことからしますと、やはり地元の専門業者さん、あるいは設計したり調査したりするそういう技術屋さん、そういったものは実際に施工する技術さんは地元の技術屋さん、それから調査したりする技術屋さん、これはコンサルさんに委託するだとか、あるいはコンサルさんから人材派遣してもらうだとか、そういったやり方は多々あると思います。それはその都度長寿命化計画に基づいて補助金をもらいます。補助金をもらったとき、補助制度の中にそういったことが補助金として盛り込まれると思うのです。それに応じて対応していかなければいけないかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。今部長のお話でコンサルティングの分も入ってくるのではないかとということなのですが、それはやっぱり一つの予算の中に含まれてくるものだと思いますので、先ほど言いましたように大変厳しい状況の中で、人もいなくて、人材もない中ですが、今回はインフラのメンテナンスと言われて、その年にこれからスタートするわけですから、やはりそういったいろいろなお金、いろいろなものが含まれてくるかもしれないけれども、先ほども言いましたように、地産地消で白老からお金を出さない方法をやはり今後皆さんで頭を寄せて考えていただければというふうに思います。

次にいきたいと思います。本当に今回の防災・減災のための公共事業に対しては、自治体負担分の8割、7割から9割ときのように言っていましたけれども、8割程度はカバーするというふうに言われています。白老町は公債費比率19.1%ということで、24年9月に公債費負担適正化計画を提出したというふうにこの間説明がありました。私はこの事業、やっぱり町の起債が発生するのです。そういった中ではその公債費の適正化計画を出していった中で、年々返していきますけれども、ほかの事業もあって、起債がやっぱり発生していますけれども、この防災・減災のニューディール政策に対して今後町として起債の事業と起債の適正化をどのように図っていくようにしているのか。優先的にやろうと思ったらまた起債がふえてしまう。そうすると財政健全化法に20%超えると引っかかってしまうということもあると思うのですが、その辺での考え方はどのようにになっているか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 公債費適正化の計画を出しまして、24年からこの計画31年までということで議会にご説明してまいりましたけれども、一応その中で年度ごとの計画数値

を出してしまっていて、おおむね7億円程度、そのうち財源対策債が4億円ですから、3億円程度起債の借り入れという計画をしております、今回のような国の経済対策によって当然金額はふえてまいります。それは31年間でトータルして割り振りをして24年度現実に膨らみます。それはもう今後の中で調整して行って、最終的には31年に18%を割るような対策をとっていくしかないと考えています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。大変財政的に厳しいときですけれども、そのやりくりを担当ごととその事業を進めるための財源としてどれぐらいが限度なのかということをしつかり打ち合わせをしながら、やはり仕事一つを持ってくるということが大切ではないかと思うのです。

ここで最後になりますけれども、あと耐震化がありますけれども、今職員が足りないと話しました。もう一つは、建設業者が減っているということだと思っております。除雪のときも出ていましたけれども、やはり仕事がないということで会社をやめている、人員を削減している、重機を手放している、みんな縮小して何とか今いる人数で生き延びようとしてやっています。この間もある奥さんに言われました。リストラになりました。この1年間は私のパート代で食べてきました。ようやく仕事が決まって何とか今子供も高校入るので生きていけますという話をしていました。そういうことが本当に現実に起きている。そして、まだまだこの厳しい現状というのは、企業誘致してもなかなか来ない、この財政の厳しい中で大変そういう建設会社も厳しい状況が続いていると思うのです。そういった中で今度事業を新たに白老町がそういう防災・減災で引っ張ってきたときに、その建設業者がそれを受け入れていくだけの枠があるのかどうなのか。そしてそのために何か支援しなければならないことがあるのか、その辺どのようにお考えになっているか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） ひとつから見ますと、本町の建設業者の数、それから事業日数、非常に減ってございます。そういった中では、この年持ってきてこれだけの事業量になったから、だからやってくださいというだけでは、業者さんは増員もしません。規模も拡大しません。やはり将来的に、今雇用した人たちをずっと継続的に雇用できるのかというのが第一だと思うのです。ですから、そここのところの国のそういう政策がきちっと将来を見通した中で確固たる財政基盤をもって、こういうふうにはインフラを更新しているのだという、そういうことがはっきり業者さんのほうに見えれば、これは、必然的に各業者さんは投資して事業をふやしたり、重機を買ったりというふうになっていくと思います。問題は、1番問題はそこなのです。国の政策がしっかりと将来を見通してやっていくかどうか、この見通しをやっぱり民間の人たちは見ますから、そこが一番大事だと思います。これは一自治体である白老町が幾ら頑張ってもしれている部分です。ですからそこは、国の政策をしっかりと展開していただくというのが一番肝要なことかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今回のニューディール政策は10年計画ということで与党の自民党が打ち出している、うちの党もそうですけれども、そういったことでこの事業が始まっております。ただ、10年ということなのですが、でもこの防災・減災のものは10年たったらまた今20年のものが30年になったり40年になったりするわけですから、これはなんらかの形で継続されていかなければならない事業だと思っておりますので、もちろん国の政策も含めて、それが出てきたときに受けとめる側の市町村の体制もきちっと整えておく必要があるというふうに考えますので、その辺は努力をしていただきたいというふうに思います。

次に、学校の耐震化について伺います。私は毎年のように小中学校の耐震化について質問してまいりました。昨年6月にも質問いたしております。そのときに25年が計画の見直しの時期であるということで、とりわけその質問のたびに財源がという話があります。当然今財政の厳しい中ですので、そのことがかかわってくるのはわかっておりますけれども、私は今回その耐震化計画を持っていく中で1番不安に思ったことは、この耐震化計画は21年3月に立てています。22年9月に2回目の計画を立てています。私はこれを見たときに、白老小学校が真っ白になっているのです。ゼロなのです。ずっと30年まで。21年のときは白老小学校が入っていたのです。ところが抜けているのです。でも現在子供たちは学校で勉強しているのです。毎日通っているのです。きのう、おとついで11日が震災から2年目ということで、石巻の子供たち、学校が災害にあって、70何人の子供たちが死んで、その後残った1人の子供に焦点を当ててちょうどテレビ放映されていたのです。その子供たちの分までぼくは頑張るという話をしていたけれども、あれを見たときに本当にきのうまで隣に、先ほどまで隣にいた子供がいなくなっているという、そういう実態を経験しなければならない子供に対しての、一生涯残っていく傷というのはどうやったら消してやれるのだろうという思いで私は見ていたのですけれども、私はそのこととこのことが重ねあったのです。財政ももちろん大事なのですけれども、今国が94%、100%、27年までにやると言っているということは、本当にその子供たちが勉強している場を守らなければいけない、国だって財政楽なわけがないわけです。だけれども、少しずつでも予算をふやしながらやっていくという計画を立てているときに、白老町先ほど答弁にありましたけれども、3年ごとにやるということは、3年後はもう27年を越しています。なぜ100%に向けての努力ができないのか、やはり財政ですか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 議員のご質問の中にありましたけれども、現在の耐震化推進計画、平成22年9月に見直しをしたものをまとめてございます。その中でも、一応年次計画、当時のその財政状況の中での年次計画を定めながら、どういう年次になるかというのも一つの指針としてまとめてございます。やはりそういう部分では、国の目標、確かに27年というのがございますけれども、やはり財源的な部分というのはかなり大きな部分として現実的な課題となって



おります。そういう部分では、特に 22 年 9 月以降、また状況もちょっと変わってきております。そういう部分では現時点での財政状況、また新しい財政改革プログラム等の中で少しでも早くできるように検討していかなければならないと思いますけれども、現実的にはやっぱり財源の面が大きな課題となっているということでございます。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） もう一つ、白紙の状態であるということは、私は統廃合があるのかなというふうに思っています。教育長も今回の執行方針の中で統廃合については計画の素案を教育委員会で協議中であり、できるだけ早く議会等に示したいと考えておりますということなのですが、きのうから議論ありますように、議会に何でも示すというのは大事だと思うのですが、議会もそうなのですが、やっぱりそこに通わせている子供さん、それから P T A の方々というのは、どうなるのだろうと。どうなるのだろうを通り越してしまって、あきらめて、どうなってもいいのだという感覚に私はなっていると思うのです。もちろん財政もそうですし、国の計画だって今 27 年まで 100%やる。94%と数字をただ単に出しているのではないと思うのです。私はいつまでもこれは続くとは思っていません。ある程度 90%、94%を過ぎたら、今度 100%になるためには、北海道のほうが一番遅れているのです。そういった中で国全体が 90%以上を超えたら、もうやらないとなるのではないかなと。だからこういった一つの予算措置をして、本当に市町村に対しての支援があるときに明確な計画を持ってきちっとやっていくということと、それからそこに学校に行っている子供たちがいる。竹浦小学校もそうです。全然前が見えていません。どういうふうになるのかというのはありません。その中でまだ耐震度も調べていない学校もあるわけです。私この状況というのは何なのかなと。私はしつこいかなと思って、毎回質問しながらいつもしつこいなと思うのですが、やはり何とかしてほしいという、そういう思いなのです。それは私の思いではなくて、父兄の思いだと思うのです。その辺をどのように捉えているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 現在の小学校の耐震化計画については、先ほどお答えした 22 年 9 月に見直した計画に基づいているということでございますけれども、議員のご質問にもありましたように小学校の適正配置の見通しと非常に関連してくる部分がございます。そういう部分では、先ほどの答弁にもありましたように現在小学校の適正配置計画、内部で協議中でありまして、25 年度早めに、これは議員からもお話あったように保護者、あるいは地域含めて議会のほうにも案の段階でその内容についてご説明し、進めていきたいと考えております。小学校の耐震化につきましては、この適正配置計画との整合性を図りながら 25 年度見直しをするということにしておりますので、あわせて耐震化計画の見直しも進め、その計画をベースになるべく早く小学校の耐震化についても進めていきたいという考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 適正配置が決まらなると耐震化は進まないというふうに捉えていいですか。きのうお話ありました。何が先なのかということだと思ふのです。何かそれに逃げているかと思ってしまうのです。中学校の統廃合がある程度決まったときに、小学校ももうするべきだと、何年待たせるのだと、ほかの議員からも質問があったはずで。それがことし中学校もうなります。だから今度は小学校ですというのは、ずっと前からその答えで逃げてきたような気がしてしょうがないのです。ではいつまでに示して、いつになったらそのことがはっきりするのですか。その適正配置をこれから父兄に説明して、これから計画を立てて、これからといったらあと何年かかるのですか。その辺お伺いします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今議員がおっしゃるように子供の安全・安心を守っていくというのは、私ども教育委員会にとっては本当に大事なことだというふうなことは重々認識しております。耐震化につきましては今年度見直しの時期というふうなこともありますけれども、今元氣臨時交付金などのこともありますので、それでまずは調査していかなければ予算をもらっていないというふうなこともありますので、その辺のところも十分考えて今後耐震化計画について進めていきたいと思っております。

それと同時に、小学校の適正配置については十分これまでもいろいろと論議のあるところで、論議をしてきております。今の段階では、これまで中学校の統合に向けては一度外に出して外で計画案をつくって、それからまたうちに入れて教育委員会でまた計画、そして外にというそういう方式をとっていたのですけれども、今回については教育委員会の中で統合計画をしっかりとつくって、それを一発といいますか、今までのような行ったり来たりの出し方ではなくて、委員会として示して、即座に計画が進むような形で、今教育委員会内部で論議しておりますので、もう少しお待ちくだされば出す機会が今出てくると思ひます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。何か今教育長の話をお伺いして、25年度中には結果が出るのかなという期待をして待っております。

それと一つ先ほど言い忘れたのですが、防災安全交付金の中で12年度に実施された通学路の総点検、これは白老町も実施されました。その中で、教員の視点で安全を確認したと。その対応については今後必要な木を切るだとかいろんなことはやっていきますと。私そのときに子供の視点も大事にしてくださいという話もしました。そういったことでは、ことしの教育長の執行方針の中にも子供の交通安全ということは、通学路の安全ということは続けてやっていきたいというお話がありました。その中で、13年度の予算、まだ通っていませんけれども、国の予算で通学路の安全に関する助言を自治体に行く専門家、通学路安全対策アドバイザーを創設して派遣するというにしています。やはりこれは全国で大体2,500人の子供たちが交通事故に遭ったり亡くなったりしているという現状が実際にあるということから、こういった方法をとるといふことなのですが、白老町としても教員の目、それから子供の目、学校の先生方の目、

教育委員会ももちろん見ていると思いますけれども、やはりその専門家の目というのも私は大事かなと思いますので、これも今後交付金で直していくこともできますので、また必要な対応もできるようになっていますので、これからこの辺のように。今言ったばかりですのでどうするこうするということはないですけれども、こういった派遣を受けていくというお考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） その制度につきましては、中身の部分についてはまだしっかりと押さえていない部分は確かにあるのですけれども、先ほども言ったように子供たちの安全・安心を守っていくということから、日常的には今学校の職員含めてそれから地域の見守り隊の皆さんにもボランティアをいただきまして、しっかりと子供の安全を守っていくというふうなことについては進めております。また、子供自身からも自分が通う登下校の道についての安全についてどうなのかというふうなことも聞き取りは学校のほうでもやるようにしております。そういう中で今この国から出されていることについては、警察のほうとも中身のことについては聞かなければならないところもあるし、局のほうともその辺のところはありますけれども、前向きにできることであるならば、そういう制度を使ってより安全・安心を確保していく状況は作り出したいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 次にいきたいと思います。2項目め、地域医療について伺います。町長の執行方針に、町民の健康を支え地域で安心して暮らせるよう、病院会計の健全化、介護老人保健施設の安定運営や町内外の医療機関との連携を図るとともに、町立病院の方向性の決定を進めていくとありました。次のことについて伺います。

1点目、町立病院への一般会計からの繰り入れ、これはきのうあたりも議論がありましたので簡単で結構です。ここ3年間どのように推移しているのか伺います。特例債、赤字補てん、国からの交付税等の措置分について伺いたいと思います。

2点目、方向性は25年度中に出されるが、改築等も含めて数年かかると考えます。町として開院時期をどう計画されていくのか伺いたいと思います。

3点目、公立病院改革プランを策定されていると思うが、実施状況の点検、評価、公表、そしてプランの改定はされているのか伺います。

4点目、専門家への診断、協議会または検討委員会による検討結果は本年度中に出されると思いますが、運営方法、診療所化、家庭医制度等全て含めた中での検討になっていくのかどうか、その点を伺いたいと思います。

5点目、防災・減災ニューディールの補正には病院の耐震化事業も含まれていると思うが、お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 2項目めの地域医療についてのご質問であります。

1点目の一般会計からの繰り入れについてであります。一般会計からの繰入金は平成21年度4億1,220万円、うち交付税措置分が2億2,510万円、22年度4億1,588万円、交付税措置分が1億9,610万円、23年度4億1,944万円、交付税措置分は1億9,140万円であります。なお各3カ年においては、毎年度4,000万円の追加繰り入れにより単年度資金不足である不良債務を解消している状況にあります。また、20年度に総務省の許可を得て発行した公立病院特例債4億5,000万円は21年度から26年度までの6年間で償還することとなっており、元金7,500万円のほか、利息分を含め一般会計からの繰入金を補てん財源としております。

2点目の改築後の開院時期と4点目の検討内容につきましては一括してお答えいたします。さきの代表質問でお答えしたように、経営診断及び運営方針業務委託の調査報告がされ次第、町立病院改築基本方針策定検討委員会において検討を重ね、ご質問の内容を含めできるだけ早い時期に町としての基本方針を策定する考えであります。

3点目の公立病院改革プランの実施状況についてであります。町では総務省が示す公立病院改革ガイドラインに基づき、21年度から23年度までの白老町立国民健康保険病院経営計画を策定しており、毎年度において町ホームページにより計画の進捗状況及び実績等を点検・評価書として公表しております。24年度以降の経営計画の改定は行っておりませんが、本年度策定の経営診断及び病院運営基本方針の調査報告書を基本ベースに収支計画の見直しを実施する考えであります。

5点目の病院の耐震化事業の考え方についてであります。国の24年度補正予算においては、医療施設の耐震化等の推進として407億円の予算が措置されたところでありますが、災害拠点病院、救急急病センター、二次救急医療機関が行う耐震化を対象としているものであることから、本町の町立病院は対象外となっておりますのでご理解願います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。町立病院が目指すものは、町民の健康を支え、地域で安心して暮らせる、そのために不採算性部門、救急医療の受け入れも取り入れてやっていく。全国の共通課題は医師不足、看護師不足です。それに白老はプラス老朽化ということになっていきます。町の13年度の歳入不足で他会計から2億2,000万円の借り入れを実施して賄っていくということになっていきます。きょうも今回も伺いましたけれども、町からの繰入分、25年度は何とかなるのかもしれませんが、26年度以降もこのことが今の町の財政で続けていける状況にありますか。その点を伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 25年度は町からの繰り入れという形で予算を策定させていただきました。ただ、26年度以降につきましては、今の医業収支及び医業費用における医業損失の額がまだまだふえる可能性も十分考えられます。そういうことから、一般会計からの繰入金が

増していくということも十分考えられます。ただ、先ほど答弁にもありましたように特例債の返還が26年度で終了いたします。その分7,500万円が27年度以降は減っていくということになるかと思しますので、その辺のプラスマイナスがあるかとは思いますが、なお一層厳しい状況が続いていくという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。厳しい状況が続いていくというのはわかっているのですが、白老町として出していけるかどうかということのを伺いたいと思うのです。しつこいようですが。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 一般会計からの繰り出しが継続できるかどうかという財政上のご質問でございます。今事務長おっしゃったとおりに内容的には大変厳しいことは変わりません。その中で、これまでも何度かご答弁申し上げておりますとおりにことしプログラムを改定いたしますので、その分をどのように病院の今後のあり方、方針、それをそこにしっかり盛り込むということで病院経営のあり方を抜本的に見直しかけていかなければならないと。それは一答目でお答えしたとおりにいろんな方針案から結論が出て、方向性を出してその上でしっかりした体制、一般会計から繰り出しどうするかということは盛り込む考えであります。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 25年度に方向性を出すということは、25年度は一般会計から繰り入れるのは載っていますけれども、26年からはその出せる分に合わせた見直しをしていくということで捉えていいですか。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） まず基本的に病院のあり方をどうするかということをしっかり決めたいのです。病院経営のあり方を決めた上で、それに必要な経費は出さなければならないというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 病院の方向性を決めるということは、一点伺いたいと思うのですけれども、方向性というのは、運営形態、それから運営方法、それと改築とは別になりますね。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問のとおり、方向性というのは本当に運営形態、それから先ほどのご質問にありましたけれども、言葉を変えれば診療所化あるいは総合医制度を含めてどういう方向性をとるか。当然先ほど言いましたとおりに経営主体といえますかそういうことも含めて総合的に方向性を決めたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番(吉田和子君) 白老町は20年に病院改革プランを作成したということで答弁をいただいております。そのことによってベッド数を減らしましたが、ベッド数の普通交付税と、それが財政的措置ということで経営形態の見直しによつての財政的措置がありました。一点は病床の削減を実施したけれども、そのことに対して既存交付税措置は5年間据え置きということで以前のベッド数で措置されております。

それともう一点は、不採算性地区病院として、これもベッドに対する普通交付税も5年間維持されるということです。これは25年度で終わります。たしか25年度で終わると思うのです。先ほど事務長の答弁で特例債が26年で終わるという話をしていました。このベッドに対する支給額というのはその5年間は終わるわけです25年で。26年からはなくなるのです。その差額はどれぐらいになりますか。

○議長(山本浩平君) 野宮病院事務次長。

○病院事務次長(野宮淳史君) 財政のほうから試算をしてもらったところなのですが、今回普通交付税につきましては、病床数を減少しまして病院という選択にしても、例えば有床診療所にしたとしても、ベッド数を減らしたとしても、道の指導では特例分の病床数が98床から58床に削減された40床分は普通交付税では見てもらえるだろうと。そういうことで試算したところ、23年度の交付税を基本ベースにしたところ、例えば有床診療科にした場合、約9,000万円の交付税は落ちるであろうと。またベッド数、例えば30人、40人落としたとしても、それだけの交付税は減額するということが伺っております。

以上です。

○議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番(吉田和子君) やはり厳しい。さきの質問ではないのですが、数字で責めようなんて思っていないのですけれども、減るということは確かです。そういうことから、これずるいというか、こんな考え通用しないのかなと思うのですけれども、今後、先ほど言ったように25年度中に病院の見直しをするという。もしここで58床を先ほど言ったように40床とか30床になると、またその5年間という猶予はあるのかどうなのか。今お話を聞いていると、ないのかなというふうに思っていたのですが、その辺どうなのでしょう、その辺わかりますか。

○議長(山本浩平君) 安達財政税務課長。

○財政税務課長(安達義孝君) 実はもう5年の経過措置が、以前の92床の分はもう20年で終わってしまっていて、21年からは87床、現在は58床の部分で交付税上見られております。25年度中に何らかの30だとか40だとかということになりますと当然下がってまいりますし、先ほど答弁したとおり有床の診療所にしても相当数、億単位で落ちるという結果になります。それと、5年間継続はされません。

○議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。何か羽交い締めにあったような気がします。そういうお話を伺っていると、病院のあり方がだんだん見えてくるのかなという感じがします。今のままでは大変厳しいのだろうなど。私達も病院の見直しのときに特別委員会を組んで、きのうもお話ありましたけれども、本当に真剣に走って歩いて、本当に短期間で結果を出しました。短期間で結果を出しましたけれども、最終的な結論が出るまで1年半ぐらいかかったのですけれども、ただ、今回はそういう厳しい状況下で町民は何を望んでいるかという、この間の町連合の大会ありましたけれども、やはり段々車を手放さなければならない。自分の体が自由にならなくなってくる。そういったときにやはり病院のことが心配だという声が大変多かったという結論をいただいております。

これから今経営診断をいただいて、副町長を中心にして検討会議でやっていくということで、これはもちろん25年度中に結論を出すことだと思うのですが、私はこの間視察をさせていただきました。大変厳しい財政の中で視察をさせていただきまして真剣に学んできましたけれども、そこはやはりこの病院改革プランがあったということで、その5年間保証されるということで病院の立て直しをして、有床診療所の病院にしたのです。そこでも悩んでいることは、やはり先生がいないということと看護師さんがいないということ。先生は86歳と62歳だそうです。でも、訪問医療をやっているという話を伺いました。救急も受け付けていますという。そこは消防隊がないのです。ですから45歳以下の職員で救急要請があったら救急車の運転をして行く。そうでないと、ほかのほうの大きい病院で受け付けてくれないというのです。そういったことの体制を組み合わせながら、しかし、病院の積み立てをして、基金を積んで病院を建てかえたという、そういうところなのですが、私は本当に、ここはまだそういう基金を積めるだけ裕福だな、うらやましいなと思って帰ってきたのですが、86歳の方が訪問医療しているということに私は驚きました。先生がいないというのはどこも同じです。でもそのいる先生がどう努力をされているかということが、今後問われることではないか。病院の運営はどういう形にしても厳しいのです。そうであれば、今一番言われているのは、高齢者が安心・安全、向こうに笑顔が見える病院体制というのは安心ができるということだと思うのです。その安心は訪問医療が大きくかわってくるのではないかというふうに思います。訪問医療も訪問医療と在宅療養支援診療所というのがあるのだそうです。でもこの在宅療養支援診療所は、365日24時間体制で訪問をできる形でなければならないということで、これも大変厳しいことだと思ったのですが、医療報酬は高いそうです。そういったことも含めてベッド数が限られて、もし診療所になって限られるとしたら、院外ベッド、訪問医療、それから先ほども言いましたように家庭医制度、これは本当に北海道家庭医支援センターが今中心になってやっていますけれども、上川町は老健施設があり、そして診療をして有床のベッドもあります。そのほかに、白老町がやっている3連携の対応、それから町民の健康づくり、全てのことにかかわっていている。ここは2名か3名の先生でやっています。そういった形で進めている。

町長、本当に大なたを振るってこの病院のあり方、公的な病院として必要だから悩んでいるのだと思うのです。公的な病院の形を整えて、今これだけ苦しい病院の、先ほど言った数字を

ずっと並べると、私は指定管理とか、全面適応だとか、法人化だとかいろいろ言おうと思ったのですけれども、今いろいろなことを並べても厳しいのかな。町が病院をどのような形でどうやっていくのかということをやはり結論を出していく、その先には本当に町民が安心できる形というのをやはりつくっていくということが、これはみんな同じ考えなのですけれども、そういった状況が必要だと。その中に、これから検討するので答えは出さないかもしれませんが、そういった家庭医制度、有床診療所、それから訪問医療、この点に重点を置いて、救急医療の受付もちろん必要だと思いますけれども、そういうことを重点に置いて、今後検討にこの項目がさらに重要な位置を占めると思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 細かい医療制度は自分自身ちょっと押さえていない部分ありますけれども、今言われましたとおり町民の健康を守るという視点で、いわゆる病院の存続といいますか、そういうことは当然必要だというふうに思っております。先ほどもご答弁申し上げましたが、それではどういう形体がいいのか、今事例いろいろ説明がありましたけれども、いずれにしてもそういうことを総括的な判断の中に入れて、今後の方向性ということで、きょう時点でといいますか、言える部分はその程度しかないのですけれども、今言われたようないろんな制度を含めた中でいわゆる白老町の病院としての条件といいますか、私も20年の報告見ましたけれども、やはり救急が必要だとか、小児科が必要だとかというような、白老町としてやはりそういうものを備えつけていなければだめだというような条件もありますので、そういうことも含めた中で、全体的な総体的な判断の中で方向性を見つけていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。最後の耐震化のほうは予算が違うということで、わかりました。

ちょっとこれは新聞報道で見たので、それが適するかどうかということをお伺いしたいと思います。地域医療を拡充するということで、在宅医療と介護の連携などを進める地域ごとの医師確保対策の充実等を含めて、地域医療再生基金というのがあるのです。これが12年度に補正予算案で500億円増額されました。この基金は危機に瀕した地域医療体制の立て直しを目的に、09年度の補正予算で3,100億円を計上してスタートさせた制度だということです。これ今回の増額によって震災に備えた医療提供体制の整備、医師確保、在宅医療体制の整備などが進みますというふうに書かれているのですが、この制度というのは白老町にとってはかかわりのないものなのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 今の地域医療の関係、基金の関係でございます。私どものほうで勉強不足でそこまで押さえておりません。これは勉強不足ということは非常に申しわけないのですが、震災に備えたということであれば、広い意味で医師とかそういう医療関係のものに使える基金ということになると思いますので、その辺の内容につきましては事務のほうでいろ



いる調べて、もし採用できるもの等があれば考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。私も普段そんなに勉強しているわけではないのですが、今回質問出ささせていただきまして、たまたまいろんな資料集めている中でちょっと見たものですから、これいいなというふうに。くれるというものは何でもいいなというふうに考えるものですから、適するかどうかというのは別にしても、どうなのか調べていただきたいというふうに思いましたので、提案させていただきました。

最後に、これで終わりたいと思います。町長はきのうから大変厳しい立場に立たされながら、本当に苦しい思いの中で町民の安全・安心、笑顔を大切にする町政づくりとして大変いろいろなことに苦慮されていると思います。中でも病院、バイオマスもありますけれども、この病院というのは命にかかわるそれぞれ高齢化のまち、いろいろなことを統合して、本当にやっぱり行政の一つの大きな仕事として町民の命を守る体制というのは、やはり維持していかなければならないというふうに思うのです。20年度、18年から22年にかけての病院体制の見直しのとときに、きのうの代表質問で厳しく、あれは失敗だったのではないかというお話があったのですが、あのときはあのときの判断でいろんな条件を出させていただいて、それをクリアした中でできたものだというふうに私は思っています。病院の入院数が21人だとか、22人だとかと言われてはいますが、老健施設のほうに24人か25人いるのです。その人たちも今までは病院のほうに入院していたのです。療養型で。だから決して何か病院の欠陥があって減ったのではないというふうに捉えて、いいほうに捉えればです。そういうふうに思っています。ただ、医療というのはこれでいいということはないです。だからといっていつまでもお金を出してられない状況にあるということなのです。きのうも話ありましたが、最終的に検討会議もいろいろな診断もするけれども、町長の決断なのです。ですから、町長の決意をお伺いして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 昨日からこの病院についていろんなご意見、ご質問がありました。病院のあり方についてなのですが、25年度でまず方向性を出させていただきます。病院のあり方を総合的に考えて、これいろいろあるのです。医療費の問題もありますし、これからどんどん高齢化社会になって利用者がどういう病院を望んでいるのか、そしてこの面積の広い白老町にとって救急医療体制をどう確立しなければならないのか、あと改築も含めれば、なぜ今まで基金がなかったのか、そういう財政の面も含めて総合的に考えて、そして20年度で方向出されました。たった4年、5年でこれだけ状況が変わっていることも考えれば、本当に中長期的に白老にあう病院のあり方というのを検討委員会でも十分考えさせていただいて、25年度中に方向性を出させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上で2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。